



平成 24 年 2 月 10 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故発生から 11 ヶ月が過ぎようとしていますが、村内における様々な影響は、いまだに大きなものがあります。

さて、村内の児童や生徒の皆さんへ線量計を貸し出してから 4 ヶ月が経過しましたが、1 ヶ月あたりの積算線量は、国際放射線防護委員会（ICRP）勧告や環境省等で示されている指標を大きく下回っており、健康に影響を与える数値ではなく、安堵しております。

これからも村民の皆様様の安心安全の確保を第一に考え、全力で対応してまいりますので、今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

北塩原村長 小椋 敏一

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

昨年 3 月 18 日からまとまった地震活動がみられています。最近では 2 月 8 日には M3.3 の地震により北塩原村で最大震度 2 を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、東日本の広い範囲で地震活動が高まっているとのことです。このような地震活動は消長を繰り返しながら終息に向かうことが一般的ですが、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では 2 月 7 日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去 57 回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課上下水道班 電話 0241-23-3261

■村内の各地区の放射線量の測定値について

各地区の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルツ/時)

	北山地区「県で測定」 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
2 月 1 日	0.130	0.057	0.090	0.100
2 月 8 日	0.110	0.064	0.120	0.070

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■村内の公共施設の放射線量の測定値について

村内の公共施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロヘルツ/時)

	北塩原村公民館 玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
2 月 1 日	0.080	0.067	0.120	0.110	0.099
2 月 8 日	0.090	0.065	0.080	0.120	0.078

※測定方法は、地面から 1m の高さで測定 【問合せ先】住民課生活班 電話 0241-23-3113

■村内の運動施設の放射線量の測定値について

村内の運動施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
2月1日	0.100	0.080	0.090	0.090	0.100
2月8日	0.080	0.090	0.080	0.090	0.090

※測定方法は、地面から1mの高さで測定 【問合せ先】 住民課生活班 電話0241-23-3113

■幼稚園、小中学校の放射線量の測定値について

村内の教育施設の環境放射能測定を実施しており、測定の結果は下記のとおりです。

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
2月1日	0.102	0.116	0.103	0.149	0.090	0.066
2月8日	0.084	0.117	0.097	0.150	0.075	0.051

※測定方法は、幼稚園・小学校は地面から50cmの高さで測定、中学校は1mの高さで測定しており、グラウンドや園庭の中央及び四隅を測定しての平均値です。

【問合せ先】 教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。当日は東京電力の職員が駐在し、個別に相談に当たります。予約は不要ですが、到着順に一度に4人までが相談できる体制となりますので、お待ちいただく場合があります。

巡回相談日 開催日時： 2月15日(水)・2月22日(水)・2月29日(水)

午前10時から午後4時まで

会 場： 自然環境活用センター

【問合せ先】 総務企画課企画室 電話0241-23-3117

■県民健康管理調査『基本調査(問診票)』の回答はお済みですか？

全県民を対象とした「基本調査」は、震災後から7月11日までの4ヶ月間における放射線の外部被ばく線量を一人一人の行動記録をもとに推計し、長期にわたる健康の維持、増進を目的とし実施されている非常に重要な調査です。まだ回答されていない方は、可能な範囲で記入を行い、必ず提出するようにしてください。

○「基本調査」は、震災後4ヵ月における自らの外部被ばく線量を推計する唯一の方法です。

○「基本調査」は、今後実施される甲状腺検査等詳細検査における分析において重要なものとなります。

○推計結果は、回答された方々に順次通知され、今後長期にわたる健康管理の重要な基礎資料となります。

※問診票を記入する際は日記やスケジュール、勤務記録、携帯電話やパソコンのメール、家計簿や当時の買い物の履歴等を参考に、わかる範囲で記入してください。また、どうしても思い出せないときは、空白ではなく「忘れていけない」と記入して提出してください。

《問診票の紛失(再発送)、記入に関するお問い合わせ先》

福島県立医科大学 県民健康管理調査事務局 電話024-549-5130(9時～17時)

【問合せ先】 住民課健康づくり班(保健センター) 電話0241-28-3733

■個人線量計(電子ポケット線量計)における測定値について

村では、幼稚園から中学生までのお子さんと妊婦さんへ、個人線量計の貸し出しを行っております。

貸し出し開始から4ヶ月が経過しましたが、降雪期に入り12月～1月にかけて1ヶ月あたりの標準的な積算線量は、裏磐梯地区で55～85マイクロシーベルト/月(1時間あたり0.07～0.11マイクロシーベルト)、北山地区で49～70マイクロシーベルト/月(1時間あたり0.06～0.09マイクロシーベルト)となっており、いずれも10月～11月にかけての数値に比べ、下回るものとなっております。

これらの数値は、国際放射線防護委員会(ICRP)勧告や環境省等で示されている指標(1時間当たり0.23マイクロシーベルト)を大きく下回るものであり、通常の日常生活において、健康に影響を与える数値ではないと考えられます。

個人線量計での測定値は、現時点での個人の外部被ばく線量を推計する際の重要な手掛かりともなります。線量計をお持ちのお子さん、妊婦さんにつきましては、ご自身の健康管理のため、特に外出時などには正しく身につけ、定期的な記録をとるなどして有効にご活用ください。

なお、上記の値は、あくまでも測定値の提供にご協力をいただいた方の測定結果からの参考値です。積算線量は、日常生活における個人の活動状況や線量計の取り扱い状況等により異なります。継続して高い数値が示される場合などには、状況確認など個別に対応させていただきますので、下記へご連絡ください。その他、電池交換等、機器の使用についてご不明な点がある場合にも下記へお問い合わせください。

【問合せ先】 住民課健康づくり班(保健センター) 電話0241-28-3733